日本防犯設備協会技術標準

SES E 2001-2

出入管理装置一般基準
General Requirement for Access Control System

1996年（平成 8年） 7月 4日 制定 2009年（平成21年） 3月 31 日 改正

ＪＳＳＡ

社団法人 日本防犯設備協会

S E S
E 2001 － 2
（社）日本防犯設備協会技術標準
出入管理装置一般基準 General Requirement for Access Cotrol System
1996 年 7 月 4 日制定
2009 年 3 月31 日改正
2009 年 3 月31 日改正

1 適用範囲
この基準は、出入管理装置及びこの設計、施工、検査、運用、保守の一般要件について規定する。

2 出入管理装置の定義
出入管理装置とは、常時又は予め設定した時間帯に、家屋、ビルなどの建造物又は指定地域への出入を
制限または管理することを目的とする装置をいう。

3 目的
この基準は、出入管理装置及びその構成機器について次の事項を達成することを目的とする。
(1) 安全性、信頼性の維持向上
(2) 操作、運用、保守の容易性の向上

4 出入管理装置基本構成
出入管理装置は、図1 に示すように、認識部、制御部、付属機器部からなり、制動部を駆動できる構成
であること。常時又は予め設定した時間帯に、家屋、ビルなどの建造物又は指定地域への出入を制限また
は管理することを目的とする装置をいう。

制御部 制動部
付属機器部
認識部
図1 出入管理装置基本構成

認識部 各個別情報を読取り、その情報を制御部へ出力するものをいう。
 制御部での判別結果を必要に応じて表示する。
制御部 認識部から送られてくる情報内容を判別し、制動部へ駆動信号を出力するものをいう。
 判別結果並びに制動部の動作結果を認識部や付属機器部へ必要に応じて出力する。
制動部 制御部からの信号を受けて物理的に出入を制御するものをいう。
付属機器部 制御部と情報の授受を行うことにより出入管理装置の補助的役割を分担するものをいう。

5 一般要求事項
出入管理装置は、以下の事項に適合すること。
(1) 各種出入管理装置はSES E の各規格を満たすこと。
(2) 誤操作の要因及び誤動作発生を最小限とすること。
－1－

SES E 2001-2
－2－
(3) 装置の故障を表示することが望ましい。
(4) 施工、運用及び保守は、容易に行えること。

5.1 設計
出入管理装置は、防犯対象及び運用性、保守性などの要件を考慮したうえで設計すること。

5.2 施工
出入管理装置の施工は、人体と設備の安全を確保し、所定の機能を発揮させるために、設計、施工基準
に基づくこと。

5.3 検査
出入管理装置の引渡しに際しては、各機器、システムとしての機能検査及び施工箇所の外観検査を実施
し、機能が正常であり、かつ、設計、施工基準を満足していることを確認する。

5.4 運用及び保守
施工業者は機器仕様書、系統図、機器配置図、配線図、検査結果報告書、取扱説明書などを必要に応じ
て装置管理者に提供すること。
また、施工業者は、取扱説明書及び保守要領書などにより、装置管理者に日常の取扱と保守の方法を説
明すること。なお、保守業者は、装置所有者との間で保守契約を結び、装置の正しい維持管理をすること
が望ましい。

6 電気錠に関する要求事項
電気錠に関する要求事項は、従来SES E 2501-1（出入管理用電気錠規格）で規定されていたが、該当
する内容が日本ロック工業会にて規格化された。したがって、今後は電気錠に関する要求仕様は関連規格
として日本ロック工業会規格を参照するものとする。

 関連規格：SES E 0001-5 防犯に関する用語
 SES E 0004-2 環境試験規格
 SES E 2002-2 出入管理装置共通技術基準
 JLMA A2005-2 電気錠の電気的標準仕様
 JLMA A2005-3 電気錠の電気的入出力端子の標準仕様
 電気用品安全法

審議委員会： 技術部会 技術基準委員会

 委員長 ： 石橋 総太郎 (東洋テック株式会社)
 副委員長： 高橋 雅吾 （パナソニック電工株式会社）

委 員 ：
（警報システム分科会）
 兼主査：高橋 雅吾 （パナソニック電工株式会社）
 加倉井 伸行 （NEC インフロンティア株式会社）
 天野 博之 （オプテックス株式会社）
 住岡 和人 （サクサ株式会社）
 瀬沢 外茂幸 （高千穂交易株式会社）
 緑川 則和 （竹中エンジニアリング株式会社）
 吉岡 隆士 （竹中エンジニアリング株式会社）
 安田 寛徳 （株式会社日本アレフ）
 田中 祥造 （富士通テレコムネットワークス株式会社）
 増田 誠良 （ホーチキ株式会社）
 堂本 耕造 （パナソニック株式会社）
 特別委員：吉原 久雄 （株式会社パトライト）

 （出入管理分科会）
 主査：松尾 直樹 （株式会社山武）
 平田 成弘 （株式会社アート）
 村方 洋二郎 （株式会社ゴール）
 征矢 一浩 （セントラル警備保障株式会社）
 河合 秀規 （ニッタン株式会社）
 秋葉 浩司 （ホーチキ株式会社）
 前田 卓志 （三菱電機株式会社）
 宮本 敦 （美和ロック株式会社）

 （映像監視分科会）
 主査：
 角谷 浩史 （アイホン株式会社）
 藤井 慶太 （NEC インフロンティア株式会社）
 小峰 憲 （株式会社セキュリオン）
 菅谷 卓実 （ソニー株式会社）
 三沢 賢洋 （TOA 株式会社）
 細川 昇 （株式会社日立国際電気）
 堂本 耕造 （パナソニック株式会社）
 宇都宮 孝志 （東芝テリー株式会社）

 事務局：境 俊夫 (社)日本防犯設備協会

※ 平成 21 年 3 月 15 日 現在

SES E 2001-2
出入管理装置一般基準

発 行 2009 年（平成 21 年）3 月

編 集 社団法人 日本防犯設備協会 技術部会 技術基準委員会

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物です。本書に記載の内
容を転載される場合は、事前に(社)日本防犯設備協会の承諾を得てください。
この規格についての意見又は質問は、(社)日本防犯設備協会 技術担当にご連
絡ください。
なお、SES E 規格は、少なくとも 5 年を経過する日までに(社)日本防犯設備
協会 技術部会の審議に付され、速やかに、確認、改正、廃止されます。

発行所 社団法人 日本防犯設備協会
 〒105－0013 東京都港区浜松町 1－12－4（第 2 長谷川ビル）
 TEL:03-3431-7301 FAX:03-3431-7304 E-mail：info@ssaj.or.jp